【重要事項の説明】 本研修の位置づけについて

厚生労働省社会•援護局障害福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室

1 経緯(平成18年度~29年度)

- ◆ 平成18年当初は「伝達研修」として都道府県研修と同一内容で実施
- ◆ 平成21年度から、研修の実施方法についての研修も取り入れて実施
- ◆ 平成22年度は、前年度の視点に加え、現任研修について焦点を当てて実施
- ◆ 平成23年度は、改正自立支援法の施行に重点を置き実施
- ◆ 平成24年度は、ファシリテーターの確保など体制構築の視点を導入
- ◆ 平成25年度は、計画相談支援の促進に重点を置き実施
- ◆ 平成26~28年度は、都道府県研修の質の向上のため、都道府県における研修の体制強化及び内容充実について重点的に実施
- ◆ 平成29年度からは、平成31年度を予定している初任者及び現任研修の新たなカリキュラムを想定した一部伝達研修及び、新たなカリキュラムに対応出来る研修実施の体制の充実について重点的に実施。

2 平成30年度研修の位置づけ

- <u>平成31年度を目処として相談支援従事者研修事業の制度改定</u>に向けて、厚生労働科学研究により初任者及び現任研修のモデル研修の開発を行った。それに基づき厚生労働省で示す研修項目及び時間数(標準カリキュラム)に沿って実施される、新たな<u>制度へ円滑に移行するため</u>、今年度研修は以下の内容を中心に実施する。
 - 新たな相談支援従事者研修事業等の仕組みに関する情報提供
 - 初任者研修及び現任研修についてモデル研修を活用した新カリキュラム(案)についての伝達
 - ・ 演習の全体進行者及び演習グループファシリテーターの養成

平成30年度相談支援従事者指導者養成研修

獲得目標

- ① 新たな相談支援従事者研修事業等の仕組みに関する情報提供
- ② 初任者研修及び現任研修についてモデル研修を活用した新カリキュラム(案)についての伝達
- ③ 演習の全体進行者及び演習グループファシリテーターの養成

	•	
	1-(1)【重要事項の説明】	
1 日	1-(2)【演習】目標設定	
	1-(3)【講義3】障害者の地域生活と相談支援従事者の役割に関する講義 ① 相談支援の目的 ② 相談支援の基本視点 ③ 相談援助技術	
	1-()【講義2】相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義 ① 相談支援におけるケアマネジメント技法とそのプロセス ② 相談支援における地域への視点	主に初任者 モデル研修 の講義部分
	1-(3)【講義1】障害者総合支援法及び児童福祉法その他の法律に関する理解 ① 障害者総合支援法及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供のプロセス ② 障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本	
	2-(1)【講義・演習1】相談支援におけるケアマネジメントに必要な視点と技術① 2-(2)同② 2-(3)同③	+n/r +× - →
2 日 目	2-(4)【講義・演習2】実践研究①<実習課題に基づくアセスメントの検討>	初任者モデル研修の
	2-(5)【講義・演習3】実践研究②<(再)アセスメント>	── 演習部分
	2-(6)【講義・演習4】研修振り返り	
	3一(1)【講義・演習5】個別相談支援	 現任モデル
3日目	3-(2)【講義・演習6】チームアプローチ(多職種連携)	研修の 演習部分
	3-(3)【講義・演習7】コミュニティワーク	// FIF/

初任者(モデル)研修プログラム

獲得目標

- ① 新たな相談支援従事者研修事業等の仕組みに関する情報提供
- ② 初任者研修及び現任研修についてモデル研修を活用した新カリキュラム(案)についての伝達
- ③ 演習の全体進行者及び演習グループファシリテーターの養成

講義	1 日 目	【講義1】(1h) オリエンテーション			
2 日 間	2 日 目	【講義3】(1.5h) 障害者総合支援法及び児 童福祉法の理念・現状とサー ビス提供プロセス	【講義4】(1.5h) 障害者総合支援法及び児童 福祉法における相談支援 (サービス提供)の基本	【講義5】(1.5h) 相談支援におけるケアマネジメント技法とそのプロセス	【講義6】(1.5h) 相談支援における地域への視 点

				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
演	3 日 目	【演習1】(12h) 相談支援における		なび演習】(6h) テーク・アセスメント<本人中	心の	支援、関係性の構築、本	人理解〉	>
習	習 4 日 目	ケアマネジメントに 必要な視点と技術		をび演習】(3h) ル設定とプランニング			ョン	【講義・演習】(1h) 〇研修の振り返り 〇実習及び演習2・3ガイダンス
実習	①相談支援プロセスの実習(実際に障害当事者に対しインテーク~アセスメントを実施) ②地域資源に関する情報収集(所属事業所が所在する地域における地域資源に関する情報を収集する)							
演習	5 日目	【演習2-1】(6h) 実践研究1						
実習	③相談支援プロセスの実践(演習2-1での他者の助言・自らの気づきをもとに、再度アセスメントを実施するとともにプランニング)							
演	6 日 目	【演習2-2】 (4h) 実践研究2	O再ア と共有	〇再アセスメント結果と支援方針の報告 と共有		【演習3-1】 (2.5) 実践研究3	〇再ア	セスメント~プランニング(前半)
溜	7 日 目	【演習3-2】 (3.5h) 実践研究4	〇再アセスメント~プランニング(後半)			【演習4】 (2.5h) 研修の振り返り	〇研修	そのふりかえり

現任(モデル)研修プログラム

獲得目標

- ①相談支援の基本的業務を確実に実施できる
- ②チームアプローチ(他職種連携)の理論と方法を学び、実践においてチームアプローチが展開できる。
- ③コミュニティワークの理論と方法を理解し実践できる。
- ④グループスーパービジョンの理論と方法を学び、自らの支援について指導・助言を受ける重要性を理解する。

事前 課題

- ①担当している支援事例についての事例の概要、簡易なアセスメント、支援の経過についての資料作成(2、3、4日目で使用)
- ②ストレングスアセスメントの作成(1日目修了後作成、4日目に使用)
- ③地域変革のためのヒアリングシートの作成(1日目修了後作成、4日目に使用)

講 義 1 日	1 日 目	【ガイダンス】(0. 5h)	【講義1】		【講義2】(3h) ①個別相談支援 ②チームアプローチ ③コミュニティワーク	【講義3】(1h) スーパービジョンの理論			
= #				個別相談支援に関	する講義及び演習(6h)				
講義・演習	2 日 目	【講義4】(1h) 事例を活用した個別相談支援 講義及び演習の解説	に関する		セス確認、意思決定支援の実施に よる個別相談支援に関する自己業績				
実習	〇演	習1で明確化した課題の解決に	向けた支援	その実践 おおおおおおおお					
= #			チーム	マプローチ(多職種選	連携)に関する講義及び演習(6h)				
講義•演習	3 日 目	【講義5】(1h) 事例を活用したチームアプロ- する講義及び演習の解説	ーチに関	【演習2】(5h) 〇実践事例の報告 〇チームアプローチの在り方に重点をおいた課題検討 〇セルフチェックによるチームアプローチに関する自己業務の確認					
実習	O(É	ン(自立支援)協議会の体制等を学ぶため、定例会議(専門部会等を含む)に参加							
		コミュニティワークに関する講義及び演習(6h)							
演習	4 日 目	【講義6】(1h) 事例を活用したコミュニティワ・ する講義及び演習の解説	一クに関	Oコミュニティワーク	Jやインフォーマルサービスの活用に アに重点をおいた模擬グループスー 用した地域視点に必要な視点につい	パーバイズ			

3 本研修における講義・演習の獲得目標と進め方

獲得目標

く講義>

- 各講義の獲得目標を理解すること
- 各講義の内容の全体像を把握すること
- 各講義の内容のポイントを理解すること

<演習>

- 各演習の獲得目標を理解すること
- 各演習の内容の全体像を把握すること
- 各演習の内容のポイントを理解すること
- 各演習の進行役の役割、進行のポイントを理解すること
- 各演習のグループ講師(ファシリテーター)の役割を理解すること

進め方

<講義>

- ① 講義内容全体のレビューとポイントについての講義
- ② 質疑応答

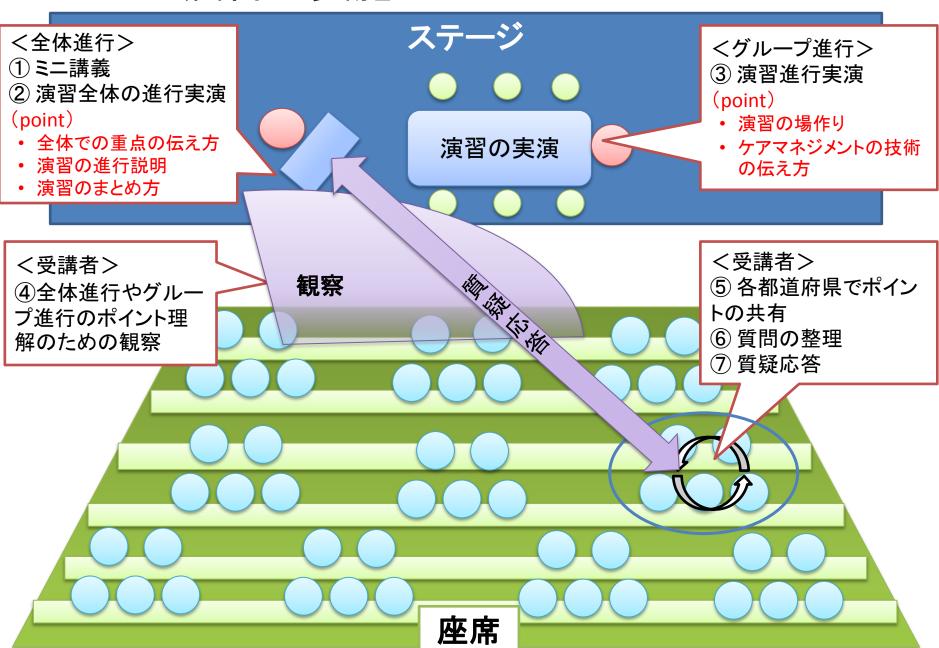
<演習>

- ① 講師による(ミニ)講義
- ② 講師による全体進行実演とポイント解説
- ③ 演習進行実演
- ④ 受講者は全体進行もしくはグループ進行のいずれかの視点で視聴。
- ⑤ 都道府県ごとに受講者によるポイントの共有
- ⑥ 質問事項整理
- ⑦ 講師と受講者による質疑応答

ポイント確認ワークシート

演習名		都道府県名	受講者名	
<ポイント	>			
4 EE 00 \$				
<質問>				

演習の実施についてのイメージ



4 モデル研修の位置付け

基準省令

指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成二四・三・一三厚労令二七) 指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成二四・三・一三厚労令二八) (従業者)

〇一般相談支援事業所・特定相談支援事業所ごとに**専らその職務に従事する相談支援専門員を配置する**。

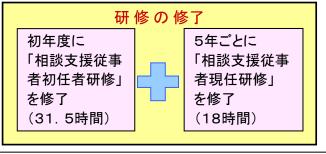
告示

指定地域相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの(平成二四・三・三〇厚労告二二六) 指定計画相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの(平成二四・三・三〇厚労告二二七)

実務経験

障害者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験(3~10年)





诵知

相談支援従事者研修事業の実施について(平成一八・四・二一 障発〇四二一〇)

- 〇相談支援従事者研修事業実施要綱
- 〇相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム
- 〇相談支援従事者現任研修標準カリキュラム
- ○専門コース別研修標準カリキュラム

都道府県等による初任者及び現任研修は<u>標準カリ</u> <u>キュラム以上の内容</u>で実施する。

モデル研修は、標準カリキュラム以上の研修を実施するための一例。これまで、各都道府県で実施してきた研修、モデル研修を参考に、新たな標準カリキュラム以上の内容となるように、都道府県ごとに31年度以降の研修プログラムを構成しても良い。

5 研修検討委員の役割について

<指導者養成研修時における研修検討委員の役割>

- ① 演習時におけるポイント共有のサポート
- ② 演習時の質問事項の取りまとめ
- ③ ブロックごとの関係性構築

<指導者養成研修後における研修検討委員の役割>

〇ブロックごとの相談支援従事者研修充実に向けた円滑な情報交換等の実施

北海道•東北	関東甲信越	北陸•中部	近畿	中国•四国	九州•沖縄
門屋 充郎 (北海道)	柴田 将紀 (栃木県)	岡安 努 (石川県)	中島 秀夫 (滋賀県)	東 美奈子 (島根県)	池田 顕吾 (福岡県)
佐々木利昌 (岩手県)	藤川 雄一 菊本 圭一 (埼玉県)	村上美恵子 (福井県)	石塚 寿幸 (京都府)	永田 拓 (岡山県)	平田 晴彦 (熊本県)
齋藤 栄樹 (宮城県)	東 貴宏 岡部 正文 (東京都)	橋詰 正 (長野県)	羽室 剛 (大阪府)	西川 浩司 (広島県)	田畑寿明(宮崎県)
小野寺 浩 (秋田県)	冨岡 貴生 (神奈川県)	鈴木 智敦 小島 一郎 (愛知県)	玉木 幸則 (兵庫県)	川村 圭 (香川県)	溝口 哲哉 (沖縄県)
		市川知恵子 (三重県)	山岡 亨 (奈良県)	菅野 和久 (愛媛県)	

第2日目 初任者研修・新カリキュラムによる研修の企画・運営

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 藤川雄一(カリキュラム開発研究協力者)

[2-1] 初任者研修のカリキュラム、企画・運営上のポイントについて

- 初任者研修カリキュラム改訂の視点 ーはじめにー
 - ① 従来のカリキュラムを活かし、その課題点を改善し、現在の状況にマッチングさせる。
 - → 完全に従来と「別もの」になるわけではない。

これまでの自都道府県の取り組みを振り返り、変更の必要がある点を確認する。

〈本研修も内容や方法の伝達ではなく、企画立案に際した検討のポイント提示が目的〉

- ② 初任者に「普段の(現場の)方法」の入門篇を(=「研修用の特別の方法」ではなく)。
 - ・OJTとの連動にあたってポイントとなる。
 - ・例: 実践研究の方法

〇 カリキュラム改訂のポイント

- ① 初任者研修の位置づけ(対象者像)、獲得目標
 - ・各都道府県における人材育成ビジョン (人材育成の全体像)
 - ・初任者研修では取り扱わない内容はどうなるのか
 - ・初任者研修を終えて受講生はどうしたらよいのか
- ② 教育方法:学習環境デザイン
 - ・受講生が主体的に参加し、学ぶことのできる環境
 - ・受講の姿勢:グランドルールの設定
 - ・「受講生全員が主体的に参加できる環境」とは?
 - ・水平性・対等性がある。
 - ・多元的・受容的である。
 - → その環境を保障するために、(演習では) ファシリテーターの存在が重要。
 - ・時間、内容、方法などの枠組みを設定:構造化
 - → 一定水準の担保にもつながる。
 - ・受講生の「気づき」の可視化(言語化)
 - ・研修全体の統一性、科目毎の役割分担
- ③ 教育内容

〇 初任者研修標準シラバス

相談支援従事者養成研修 初任者研修・新カリキュラム (標準シラバス)

獲得目標	① ソーシャルワークとしての障害者相談支援の価値と知識を理解する。 ② 基本相談支援の理論と実際を理解し、障害者ケアマネジメントのスキルを獲得する。 ③ 計画相談支援の実施に関する実務を理解し、一連の業務ができる。 ④ 地域づくりとその核となる(自立支援)協議会の役割と機能を理解する。
研修の進め方 留意点	・以下のサイクルに則り展開し、講義と演習の連動を意識した研修を企画する。 事前学習ー講義・満習代デル演習)一課題(実習)一講習後受習課題に基づ公 ・講義と演習を同一年度に一体的に受講することを前提として開発されたカリキュラムである。 ・講義において、内容の重複する箇所があるが、どの講義で重命的に取り扱うかを企画者が十分検討する。 ・講義において、内容の重複する箇所があるが、どの講義で重命的に取り扱うかを企画者が十分検討する。 (同一の内容を複数の講義で重命的に取り扱うことは避ける。ただし、議義と調理の運動における事様はこの限りでない。) ・講義内容は本まに掲載した内容を取り扱うこととし、それ以外の内容はごり既習を前提とする基礎的内容」あるいは②「発展的学習内容」であることを明確にする。 (本研修で必ず習得すべき内容と前提となる既習事項、免展的事項を明示する)。 ・漢習は、受講生が主体的に参加、「学ぶことのできる環境で実施するなぼの表して、グループワークを多用する。)。 ・満習時、受診理保・経・地別における相談支援の中核となる現任研修修了者以上の実践者(主任相談支援専門員を想定を演習講師とし、グループに1名配置する。 ・演習には、受講生が主体的に参加、「学ぶことのできる環境で実施する原則として、グループワークを多用する。)。 ・演習時、最近開保・他地以における相談支援の中核となる現任研修修了者以上の実践者(主任相談支援専門員を想定を演習講師とし、グループに1名配置する。 ・演習における標準的なグループ人数は6名とする。

カリキュラム

事前学習	基礎知識・関連知識		〇障害者総合支援法及び障害福祉関連制度、各障害の特性について〈テキストによる事前学習〉 〇効果測定:学習後自己評価表を研修開始時に提出 ※効果測定の方法や評価・判定方法については別途要検討
------	-----------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------

				初任者研修で扱う学習事項	前提となる既習事項	発展的学習事項 (現任・主任・専門等)	
	+11-71-21-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31		本研修の獲得目標 プログラム概要	・相談支援の目的についてもごく簡単に触れる。 ・人材育成体系の中での本研修の位置			
講義1	ポリエンテーション 研修受講ガイダンス	人材育成、職業教育、成人学習理論	・継続的な学びの必要性 ・基礎的な成人学習理論 ・実地指導やスーパービジョンの必要性、職業教育		スーパービジョン ファシリテーション 事業(所)の運営管理		
				・障害者の地域生活とその支援 ・障害者の自立と尊厳の確保、社会参加 ・自己決定(意思決定への支援・権利機護、エンパワメント、リカバリー ・障害のある人を含めた誰もが暮らすことのできる地域づくり	ノーマライゼーション ソーシャルインクルージョン 障害者の生活とその支援の歴史 条約や各種法令の目的・理念 障害者権利条約 障害者基本法 障害者差別解消法 障害者能分支援法		
				・基本的視点 ① 個別性の重視、② 生活者視点、QOLの重視、③ 本人主体、本人中心 ④ 自己決定億思決定)への支援、⑤ エンパワメントの視点、ストレングスへの着目、 ⑥ 権利機護			
講義2	相談文技概画	5h	② 相談支援の基本的視点 (2.5h)	※以下の項目については特に重点的に触れる。 ・医学モデルから社会モデル、生活モデルへ ・生活者視点と利用者の共感的理解 ・意思決定支援(密思決定支援がイドライン) ・意思決定支援(の原則・基本的視点 ・本人の意思と選好を基とする意思決定とその支援 ・最善の利益原則と性理代行決定 ・ストレングス視点と本人のストレングスを活かした支援	バイスティックの7原則 ソーシャルワーカーの倫理網領 ICFの視点	意思表明や意思形成が 非常に困難な障害者の 意思決定支援	
				・地域を基盤としたソーシャルワーク(としての相談支援) ・ソーシャルワークにおけるミクロ、メゾ、マクロの視点	ケースワーク(個別援助技術) グループワーク(集団援助技術) コミュニティワーク(地域援助技術) 相談面接技術、カウンセリング		
			日本の障害福祉の歴史	・障害福祉制度の変遷			
		1.5h	障害者総合支援法等による障害 児者の自立と共生社会の理念				
講義3	祉法の理念・現状とサービス提		障害福祉サービス及び児童福祉 サービスの制度	・自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療、補装具、利用者負担、障害福祉計 ・ 不服申し立て、障害児通所支援、障害児人所支援、介護保険との関係等について ・ 法にもとづく機能支援事業 ・ 障害福祉サービス(障害児支援)の提供プロセス ・ 障害者の権利を護るための法律及び関連制度の関係性および概要 ・ 深等者の権利に関する条約、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、成年後見制度や 日常生活自立支援事業等			
講義4	祉法のにおける相談支援(サー	1.5h		・相談支援事業の成り立ち、相談支援の体系 ・各指定相談支援事業の基準に基づく相談支援専門員としての責務及び業務 ・指定障害福地サービス事業等の基準に基づくサービス管理責任者等としての責務及び業務 ・相談支援専門員とサービス管理責任者等との連携のあり方とその重要性 ・基本相談支援を基盤とした計画相談支援のプロセス ・サービス等利用計画・踏害児支援利用計画と個別支援計画の関係・「障害者服务所加」の関係。			
			ケアマネジメントとそのプロセス	・ケアマネジメントの歴史と目的・ケアマネジメントのプロセスとその留意点・社会資源の捉え方とアクセス方法、資源開発			
	セシェセニンはストフラウン		基本的視点	・相談支援の基本的視点(再掲: 講義2を復習的に簡単に触れる。)			
講義5		1.5h	多職種連携とチーム支援	・多職種連携とその重要性 ・チームアプローチの留窓点 (発展的学習事項についても、初任者研修でも簡単に触れる)		・相談支援専門員と サービス管理責任者等 との連携 ・個別支援計画等と サービス等利用計画等 の連動	
			地域における相談支援体制	・各指定相談支援事業、地域生活支援事業による相談支援事業(市町村相談支援事業、基幹相談支援センター)の各役割と機能、相互の連携並びに重層的な体制・地域における協議会の役割		・相談支援体制の整備	
講義6			1.5h	地域づくり、資源の改善・開発、協	・地域資源の把握		・地域診断、地域課題の抽出・共有 ・ネットワーク構築(メゾネットワークの充実) ・官民の協働と協議会
講義7	研修のまとめ	0.5h	研修のまとめ	・地域を基盤としたソーシャルワーク ・2日間のまとめと演習にむけて			
	講義2 講義6	講義2 相談支援概論 講義3 相談支援概論 講義3 構設支援概論 講義4 推法の理念・現状とサービス提供プロセス 講義5 相談支援におけるケアマネジメント手法とそのプロセス 講義6 相談支援における地域への視点	講義2 相談支援概論 5h 請義6 相談支援(おけるかアマネジメ 1.5h 清義6 相談支援(における地域への視 1.5h 1.5h 1.5h 1.5h 1.5h 1.5h 1.5h 1.5h	講義2 相談支援概論 5h ②相談支援の目的 (1.5h) 3 相談支援の基本的視点 (2.5h) 日本の除害福祉の歴史 障害者総合支援法及び児童福 供プロセス 講義3 批法の理念・現状とサービス提 供プロセス 講義4 社法のにおける相談支援(サービス投)の基本 にて提供)の基本 精験支援におけるケアマネジメントとそのプロセス 基本的視点 1.5h 多職種連携とチーム支援 地域における相談支援(サービス投)の基本 指談支援における地域への視 1.5h 地域つばり、資源の改善・開発、協議会の運営・活用	議義2	### 1	

		区分	科目名	時間	項目	内容	
	1 日 目				インテーク・アセスメント (6h)	《本人中心の支援、関係性の構築、本人の「人となり」の理解》 1) ロールプレイやモデル事例を基にした模談面接等によるインテークと関係性構築 2) 情報の収集と整理 3) 本人像の把握とニーズの整理 ※グループ討議にストレングスやエンパワメント、権利擁護や意思決定支援の視点を盛り 込むよう配慮。	
		演習1	演習 相談支援におけるケアマネジメントに必要な視点と技術	12h	ゴール設定とブランニング (3h)	・アセスメントにより明確化したニーズへの支援・地域資源へのアクセスと活用の検討 ・サービス等利用計画の作成。 ・模擬サービス担当者会議等によるサービス管理責任者を中心とした他機関等との連携 体験	
	2 日 目		(ケアマネジメントおよびサービス等利用計画作成に関するブロセス体験演習)		モニタリング・ ターミネーション (2h)	・支援への評価、利用者満足度、新たなニーズの出現、ゴールの変化、他機関連携の状況 確認 ・支援の終結 ・再アセスメント、再ブランニング	
					振り返り 実習ガイダンス (1h)	・演習1の振り返り ・インターバル中の課題実施及び提出に関してのガイダンス	
						・自らの関わる障害当事者の中へインテークからアセスメントを実施する(再確認を含	
			インターバル①		課題① 相談支援プロセスの実践①	む)。 ・ 都道府県もしくは指定研修機関が指定する書式等を作成し提出。 ・ ※今後従事予定で選定困難な場合、基幹相談支援センター等の紹介により、既存の相談 支援事業所等の指導・監督のもと実習することも可とする。	
		実習1	実習1(事前課題)実施のため、 研修に一定期間の間隔を設定。	目安 1ヶ 月	課題② 地域資源に関する情報収集	・研修修了後に就業予定の相談支援事業所等が所在する地域(市町村・障害保健福祉圏域等)において、地域資源に関する情報を収集(公的機関、障害福祉サービス提供事業所、(自立支援)協議会など。 ・都道府県も人は指定研修機関が指定する地域資源整理票を作成し提出。 ※同一地域に複数の受講生的いることが想定されるため、地域づくりや研修効率化のためにも、基幹相談支援センター等が中心となり、協議会等で実習時の対応を検討することが必要になると想定される。	
演習	3 日 目	演習2-1	実践研究1 〈実習課題に基づく アセスメントの検討〉	6h	アセスメント結果の検討 (スーパービジョン・事例検討の体 験)	 事前課題で作成した事例情報、アセスメント結果、支援方針について、グルーブ毎に検討を実施 ・手法: 構造化されたグルーブスーパービジョン・事例検討を想定。 ・導入講義45分、グルーブ演習270分、演習ふりかえり45分 ※1名あたり45分。 (報告5分・本人億の共有5分・質問10分・プレインストーミング15分・応答3分・休憩・転換:7分) ※休憩は数人毎にまとめてとること。 	
		実習2	インターバル② 実習2実施のため、 研修に一定期間の間隔を設定。	目安 1ヶ 月	課題③ 相談支援プロセスの実践②	・演習2-1での他者の助言・自らの気づきをもとに、再度アセスメントを実施するとともに、 サービス等利用計画(案)の作成を行う。	
	4 日	演習2-2	実践研究2 <実習課題に基づく再アセスメ く実習課題が基づく再アセスメ よび支援方針(計画案)の 報告と共有>	3h	再アセスメント結果および支援方 針(計画案)の報告・共有 (ケースレビューの体験)	・実習②で実施した再アセスメントおよび作成したサービス等利用計画(案)について、グループに報告・共有。 ※1名あたり25分を想定。 (報告・5分 - 質問: 5分 → ブレインストーミング: 10分 → 応答: 3分、休憩・転換 2分) ※休憩は全員分をまとめて10分挟む。	
	田	演習3-1	実践研究3 <ケアマネジメントプロセスの 定着演習>	3h	ケアマネジメントプロセスの定着演 習(前半) アセスメント	・演習2-2で共有された実践例より1つを選定。 ・グループによる再検討(ニーズ整理/により、アセスメントを深める。	
	5 日	演習3-2	実践研究4 <ケアマネジメントブロセスの 定着演習>	4h	ケアマネジメントプロセスの定着演習(後半) プランニング	・演習3-1で明確になったニーズへの支援の検討、ブランの作成。 ・事例提出者者の地域を想定して具体的な地域資源を入れた支援計画を検討・作成 1) 自由な資源のアイディア出し(60分) 2) サービス等利用計画作成(60分) 3) ふりかえりと地域づくり・協議会(60分)	
	пш	演習4	振り返り	2h	演習および研修全体の振り返り	・導入講義 ・個人での気づきの整理 ・グループおよび全体での討議および共有 ・まとめ講義	

新たなカリキュラムによる相談 支援従事者現任研修 講義・演習

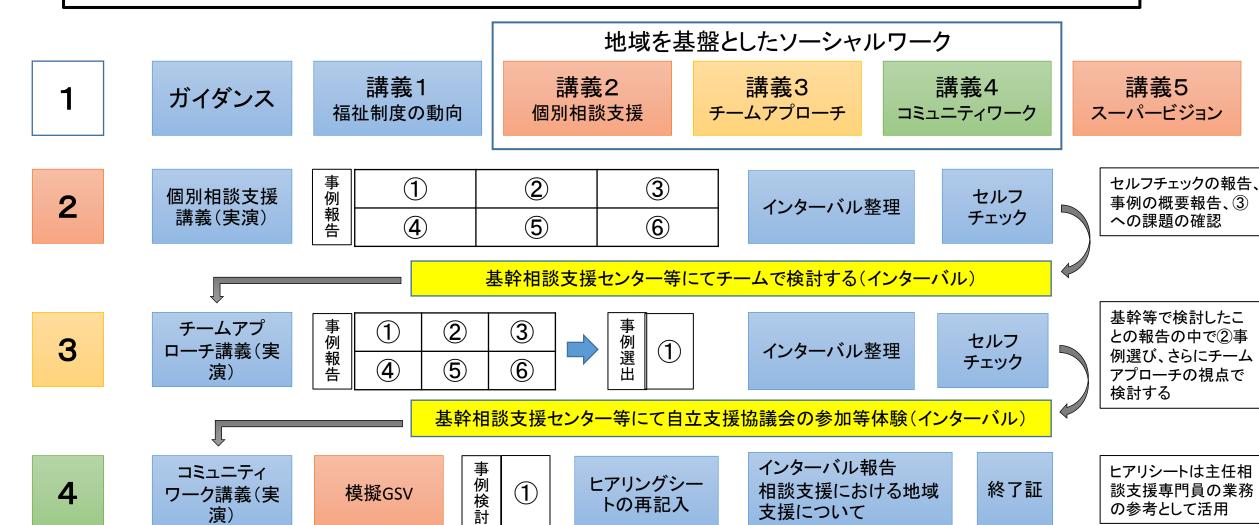
の参考として活用

獲得目標

①相談支援の基本的業務を確実に実施できる。

演)

- ②チームアプローチ(多職種連携)の理論と方法を理解し、実践の中でチームアプローチが実践できる。
- ③コミュニティワーク(地域とのつながりやインフォーマルの活用等)の理論と方法を理解し、実践できる。



トの再記入

支援について

ガイダンス

- (研修受講ガイダンス)は、現任研修における獲得目標や4日間の研修の内容を理解して受講してもらうことが目的として説明を行います。
- (1日目)に地域を基盤としたソーシャルワークを理解するため、講義を中心としたものから、(2日目以降)は個別相談支援、チームアプローチ(多職種連携)、コミュニティワークについての演習を中心に研修を行います
- (インターバル)相談支援専門員は、経験を積み重ねても自己の振り返りが必要な業務であるが、日常業務に追われてしまい、そのような機会を得ることが難しい状況にある。また、自らの支援について他者から助言・指導を受ける機会が少ないことから、助言等を期待して研修を受講される方も多い。そのため、研修時に自己の振り返りと他者からの助言・指導を受ける機会を設け、さらに研修の合間にインターバルを取り入れ、基幹相談支援センター等に出向いて実地研修(OJT)を組み入れることで研修後も継続して助言等が受けられる場面を作ることが目的です。インターバルでの取り組み内容について書式4、5に記載し提出します。

獲得目標

- ①相談支援の基本的業務を確実に実施できる。【意思決定(支援)を通して生きがいや自己肯定感を高める支援(ストレングス)、相談支援の技術と能力の獲得】
- ②チームアプローチ(多職種連携)の理論と方法を学び、実戦においてチームアプローチが展開できる。【チームアプローチ(多職種連携)を実践するための技術と能力の獲得】
- ③コミュニティワーク(地域とのつながりやインフォーマルサービスの活用、 社会資源の開発等)の理論と方法を理解し、実践できる。【地域に即して相 談支援の実践力の獲得】
- ④グループスーパービジョンの理論と方法を学び、実践事例を用いてグループスーパービジョンを体験することで、自らの支援について助言・指導を受けることの重要性を理解するとしている

研修の進め方(2日目)

- 2日目の個別相談支援は、最初に研修のガイダンスを行い、2日目の獲得目標 や内容等の説明を行います。
- ・講義は1日目の内容をもとに、事例を通して相談支援のプロセスや意志決定支援、セルフチェックリストの記入の仕方の講義を行います。
- 演習は、ここでの講義を踏まえ、事前課題(書式1)の報告及び検討、インター バル期間中に行う課題の整理・抽出したものをファシリテーターから助言を得ま す。
- 最後に自己業務の振り返りとしてセルフチェックを記入します。2日目終了後、 1ヶ月程度インターバル期間とし、演習で整理された課題を基幹相談支援センター等での協議を踏まえ実施してくる。

研修の進め方(3日目)

- 3日目のチームアプローチ(多職種連携)は、最初に研修ガイダンスを行い、3日目の獲得目標や内容等の説明を行います。
- ・講義は1日目の内容をもとに、事例を通して担当者会議の開催やチームアプローチ(多職種連携)の際の支援目的の共有、セルフチェックリストの記入の仕方等の講義を行います。
- 演習では、インターバル時の実践報告をした後に講義を踏まえて事前課題(書式1)の検討を行い、次のインターバル期間中に行う内容を整理、最後に自己業務の振り返りとしてチェックシートの記入と共有、4日目に使用する代表事例を選出します。
- ・3日目終了後、1ヶ月程度インターバル期間とし、演習で整理された相談支援体制や自立支援協議会の状況を基幹相談支援センター等で確認してきます。

研修の進め方(4日目)

- 4日目のコミュニティワークは、最初に研修ガイダンスを行い、4日目の研修の 獲得目標や内容等の説明を行います。
- ・講義は1日目の内容をもとに、事例を通して地域のつながりや地域資源の活用、 自立支援協議会の機能、ヒアリングシートの再記入等の講義を行います。
- 演習では、ここでの講義を踏まえ、代表事例に対して地域資源を活用する等の検討、その後共通事例に対して模擬グループスーパービジョンを行い、地域とのつながりを意識した支援やグループスーパービジョンの必要性等について体験します。
- 最後に事前課題として作成してきたヒアリングシートに対して演習で学んだことも踏まえて再チェックし、地域支援の際の必要な視点や主任相談支援専門員の役割等について考える。

獲得目標

- ①相談支援の基本的業務を確実に実施できる。
- ②チームアプローチ(多職種連携)の理論と方法を理解し、実践の中でチームアプローチが実践できる。
- ③コミュニティワーク(地域とのつながりやインフォーマルの活用等)の理論と方法を理解し、実践できる。

